

# コロナウイルスに対して当院での取り組みについて

## 今後も継続して行う感染対策として



・待合の感染原因になりうるものの撤去  
(おもちゃ、雑誌、新聞など)



・常時スタッフ全員のマスク着用と  
体温チェックの継続



・ディスポーザブル  
(使い捨て)製品



・口腔外バキューム



・消毒、滅菌専用のクリーンスタッフの配置



・患者様ごとの**アルコール消毒**

## 【使用器具の滅菌について】

当院で行っている滅菌手順やその理由を簡単にご説明いたします。

### ●超音波洗浄機

治療に使用した器具を超音波の力で洗浄するための機械です。  
超音波洗浄機は、手洗いでは落としきれない器具の細部まで確実にきれいにします。  
滅菌消毒処理前の器具の洗浄は重要な作業です。



### ●オートクレーブ

高温と高圧(2気圧、132°C)で細菌やウイルスを死滅させる機械です。  
超音波洗浄後、滅菌パック詰めを行い、オートクレーブにて滅菌処理を行い、  
患者様ごとにパッキングしています。当院では2台配備しています。



### ●ガス滅菌器

歯科医院で使用する器具のものでプラスチック製やサビを生じやすい器具は  
オートクレーブを使用することで溶けたり、変形する可能性があるため、  
使用することができません。そういった器具はガス滅菌により滅菌が可能になっています。



# マスクの着用について

マスクについては、**場面に応じた適切な着脱**をお願いします。

## 屋内

距離が確保でき会話をほとんど行わない場合をのぞき、**マスクの着用をお願いします。**



マスク着用推奨



十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可

マスク着用推奨



距離が確保できず、会話をする時は着用



人との距離(めやす2m)が保てて、会話をほとんど行わない場合は着用の必要ありません。

**基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。**  
高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう。



新型コロナウイルス  
マスクの着用について  
(厚生労働省HP)



**おわりに、**

令和5年3月13日よりマスクの着用に関する基準が見直され、いよいよ5月8日より、コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に変更されます。インフルエンザ等の感染症と同様に扱われるということです。しかしながら良好な効果を発揮する治療薬が開発されたわけでもなく、予防接種の効果も十分ではない現在、感染者はこれからもある程度出るとは予想しなくてはなりません。我々医療機関は、来院される患者様からの感染を如何に防ぎ、他の人に拡散しないことも大きな役目です。歯科医院はコロナウイルスだけではなく、インフルエンザ、肝炎ウイルス等の感染症と常に向き合いながら皆さんの健康を守り続ける場所だと思えます。診療技術や設備が優れていることはもちろんですが、感染対策のレベルこそが、安心・安全の歯科医療を受ける上での最も大きなポイントであることをご承知おきください。

引き続き、院内でのマスク着用につきましては、ご協力頂ければ幸いです。

**院長 宇治郷 好彦**